

F. Journal of Mineralogical and Petrological Sciences (JMPS) 学生論文賞に関するガイドライン

1. 本会に日本鉱物科学会 Journal of Mineralogical and Petrological Sciences 学生論文賞（以下、学生論文賞）を設ける。
2. 授賞対象論文条件について
 - (1) 学生会員である筆頭著者が在学中または卒業・修了後6カ月以内、もしくは学籍を外れてから6ヶ月以内に Journal of Mineralogical and Petrological Sciences (JMPS) に投稿した論文（article, letter）を対象とし、鉱物科学の発展に特に寄与した論文に対して贈呈する。
 - (2) 過去あるいは同年に研究奨励賞・日本鉱物科学会論文賞を受けた会員も受賞できることとする。
 - (3) 同一人物に対する学生論文賞の授与は回数を制限しない。
 - (4) 受賞年の年初から遡って2ヶ年以内に JMPS に印刷公表された論文とする。但し 審査時期に退会、不明、会費未納の場合は審査対象としない。
3. 学生論文賞の選考について本会に「JMPS 学生論文賞選考委員会」を設ける。選考委員は本学会会員である JMPS 編集委員が担当する。選考委員長は JMPS 編集委員長とする。選考委員が共著者であった場合は選考委員を辞退する。JMPS 編集委員長が対象論文の共著者であった場合、選考委員長は先任の副編集委員長が担当する。両副編集委員長も対象論文の著者であった場合、選考委員は選考委員長を互選する。選考委員会委員の任期は JMPS 編集委員の任期と同じとする。
4. 選考は上記2の条件に該当する授賞対象論文のリストに基づき、選考委員会が授賞に値すると認めた原則2編以内の論文を選び、選考理由を添えて第2回定例理事会の日までに会長に報告する。
5. 会長は理事会に諮り、その承認を得て JMPS 学生論文賞受賞論文を決定する。
6. 総会において賞状を贈呈する。また、受賞論文筆頭著者の受賞年の学会会費を無料とする。
7. 英文名：Japan Association of Mineralogical Sciences JMPS Best Paper Award for Student Scientists

このガイドラインは、法人の設立の登記の日から適用されるものとする。

付則 令和元年(2019年)10月1日改正